# 江戸時代の身分

## ポイント１　身分制度の確立

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

### ① 身分制度

豊臣秀吉(とよとみひでよし)の兵農分離(へいのうぶんり)政策（検地(けんち)・刀狩・身分統制令）に基づく武士を支配階級とする封建(ほうけん)社会

| | |
|---|---|
| 武士 | 都市に暮らし，政治・軍事・裁判を独占する支配身分<br>【例】大名(だいみょう)・旗本(はたもと)・御家人(ごけにん)・各藩(はん)の藩士 |
| 百姓(ひゃくしょう) | 農村・山村・漁村に暮らし，年貢(ねんぐ)を納める被支配身分<br>【例】農民・山民・漁民 |
| 町人 | 武士とともに都市に暮らす被支配身分<br>【例】職人・商人 |

### ② 武士

武士：主君から土地や俸禄(ほうろく)（給料としての米）を与えられる人々で，全人口の約7%

↓

姓（名字・苗字）を名乗り，刀を差す（帯刀）などの特権を持つ

奉公人(ほうこうにん)：武家屋敷に奉公する武士と町人の中間的存在

### ③ 町人

町人：江戸時代に城下町などの都市に住んだ職人・商人，全人口の約5%

地主・家持(いえもち)：土地や家を持つ

地借・店借：土地や家を持たない

奉公人：職人の場合，親方に奉公する徒弟

商人の場合，主人に奉公する番頭・手代(てだい)・丁稚(でっち)

### ④ 町の運営

有力な地主・家持は町役人（町名主など）となり町の自治的な運営を行う

## ポイント2 村と百姓

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

### ① 百姓

**百姓** は江戸時代後期には全人口の約85%を占める

農村・山村・漁村に住み自給自足に近い生活をする

| | |
|---|---|
| **本百姓**（ほんびゃくしょう） | 土地を持つ農民（地主・自作農） |
| **水のみ（水呑）百姓** | 土地を持たない農民（小作人） |

有力な本百姓の下で働く奉公人的な農民もいた

**資料1** 江戸時代の農村支配

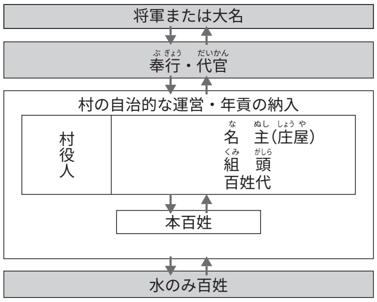


※村役人は村方三役と呼ぶこともある

### ② 百姓による年貢の負担

百姓は年貢（ねんぐ）を幕府や藩（はん）に納め，武士の生活を支える

| | |
|---|---|
| **年貢** | **村** ごとに，主に **米** で納める |
| **年貢率** | 四公六民（しこうろくみん）（40%），五公五民（ごこうごみん）（50%） |
| **その他** | 年貢以外にもさまざまな負担がある<br>五人組を作りたがいに監視させ，<br>年貢の納入物や犯罪の防止に連帯責任を負わせる |

↓

幕府は年貢を確実に取り立てるために田畑の売買を禁止

衣食などの日常生活についても統制を行う

## ポイント3 差別された人々

＿＿＿にあてはまる語句を確認しましょう。

えた・ひにん：住む場所・職業などを制限された人々

| | |
|---|---|
| **えた** | 農業を行い年貢を納める<br>死んだ牛馬の解体や皮革業・履物作り |
| **ひにん** | 役人の下働き（警備・牢番（ろうばん）など）<br>芸能 |

## 確認テスト

次の問いに答えなさい。

(1) 主君から土地や俸禄（給料としての米）を与えられる人々で，全人口の約7%を占める人々を何というか。 ＿＿＿＿　**武士**

(2) 江戸時代に土地を持っていた農民のことを何百姓と呼ぶか。 ＿＿＿＿　**本百姓**

(3) 年貢の納入や犯罪の防止について，農民に連帯責任を負わせる制度は何か。 ＿＿＿＿　**五人組**

(4) 村の運営を行う名主（庄屋）・組頭・百姓代を何というか。 ＿＿＿＿　**村役人（村方三役）**

(5) 江戸時代に住む場所・職業などを制限された人々を何と呼ぶか。 ＿＿＿＿　**えた・ひにん**